

令和6年第3回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和6年9月12日（木） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第4号 令和5年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第5号 令和5年度 板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第6号 令和5年度 板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第7号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第8号 令和5年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第9号 令和5年度 板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第8 議案第10号 令和5年度 板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第9 議案第11号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第12号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第14号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第15号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第16号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第17号 令和6年度 板野町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第18号 松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更について
- 日程第17 議案第19号 板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約の締結について
- 日程第18 議案第20号 水循環型シャワーシステム購入事業に係る契約の締結について
- 日程第19 議案第21号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

日程第20 議案第22号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

日程第21 議案第23号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで、議事日程に同じ

追加日程第1 閉会中の継続調査申出書

出席議員（10名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	11番	石 田 実 君

欠席議員（2名）

10番	松 浦 昶 君	12番	水 口 昭 彦 君
-----	---------	-----	-----------

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会計管理者兼出納室長	山 本 敏 彦 君
下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君	子ども家庭総合支援センター所長	吉 本 洋 時 君
住 民 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	浅 井 直 美 君
教育委員会次長	井 上 健 君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 長 徹 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	---------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

○副議長（奥尾周二君） おはようございます。会議に先立ち、本日、水口議長が体調不良により、会議を欠席する旨の連絡がございました。ついては、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長であります私が議長の代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、水口議長のほかに欠席等の届けが参っておりますので、御報告を申し上げます。

10番松浦 昶議員・橋本代表監査委員が所用のため欠席をします。また、岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。

ただいま、出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので9月11日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に私と9番東條昭二議員・10番松浦 昶議員が議長より指名されておりましたが、本日、私が議長の代理を務めさせていただくことになり、また、10番松浦 昶議員が欠席したことにより、地方自治法第123条第2項の規定にある議長より指名された署名議員が二人以上を欠けるため、新たに会議録署名議員を指名させていただくものでございます。

ただいまから、その指名を行います。11番石田 実議員を会議録署名議員に指名をいたします。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第2、議案第4号、「令和5年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） 皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、議案第4号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

厚い方、決算書の221ページをお願いいたします。

議案第4号、令和5年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和6年8月30日提出でございます。

次の報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書の歳入から説明をさせていただきます。

230ページをお願いいたします。

1款県支出金、1項同じ、1目土木費県補助金では、償還に係る住宅新築資金等貸付助成事業補助金として、予算現額・調定額・収入済額いずれも同額の25万2,000円でございます。

2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金等貸付金元利収入では、過年度分として、予算現額338万円に対し、調定額2億310万2,475円、収入済額370万326円、収入

未済額は１億９，９４０万２，１４９円となっております。

３款繰越金、１項１目同じでございます。予算現額１４４万２，０００円に対し、調定額・収入済額、同額の１４４万２，６８４円でございます。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額２８１万８，０００円を計上し２２５万８，０００円の増額補正をお認めを頂き、予算現額５０７万６，０００円に対し、調定額２億４７９万７，５６６円、収入済額５３９万５，４１７円、収入未済額１億９，９４０万２，１４９円でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

２３２ページをお願いいたします。

１款貸付事業費、１項１目同じでございます。予算現額３４万１，０００円に対し、支出済額３３万７，５７４円、不用額３，４２６円となっております。１２節委託料の電算システム委託料が主な支出でございます。

２款諸支出金、１項繰出金、１目一般会計繰出金は、予算現額・支出済額いずれも同額の４６３万５，０００円でございます。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額２８１万８，０００円を計上し２２５万８，０００円の増額補正をお認めを頂き、予算現額５０７万６，０００円に対し、支出済額４９７万２，５７４円、不用額は１０万３，４２６円でございます。

２３４ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額５３９万５，４１７円に対し、歳出総額４９７万２，５７４円、歳入歳出差引額は４２万２，８４３円となっており、実質収支額も同額でございます。

以上で、議案第４号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第４号を採決します。

お諮りします。議案第４号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第３、議案第５号、「令和５年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

〔教育委員会次長（井上 健君）登壇〕

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第５号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の２３５ページをお願いをいたします。

議案第５号、令和５年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、  
地方自治法第２３３条第３項の規定により議会の認定を求めます。

令和６年８月３０日提出でございます。

次の２３６ページの報告書・審査意見書につきましては、お目通しをお願いをいたします。

２４４ページをお願いいたします。

令和５年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

はじめに、歳入から御説明申し上げます。

１款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金では、当初予算額５９０万４，０００円に  
対しまして、補正予算で２９５万円を減額させていただき、予算現額２９５万４，０００円となり、  
調定額・収入済額ともに２９５万３，０００円となりました。

次に２款諸収入、１項貸付金元利収入、１目奨学金貸付金元利収入では、当初予算額１６２万８，  
０００円に対しまして、補正予算で８０万円を減額させていただき、予算現額８２万８，０００円  
となり、調定額８２万８，４００円、収入済額７２万２，４００円となりました。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額７５３万２，０００円に対しまして、補正予算で３  
７５万円を減額をさせていただき、予算現額３７８万２，０００円となり、調定額３７８万１，４  
００円、収入済額３６７万５，４００円でございます。

次に２４６ページをお願いをいたします。歳出を御説明申し上げます。

１款貸付事業費、１項１目同じでございます。当初予算額５９０万３，０００円に対しまして、  
補正予算で２９５万円を減額させていただき、予算現額２９５万３，０００円となり、支出済額２  
９５万３，０００円でございます。主な内訳といたしましては、貸付金の当初予算におきまして、  
高校生を９名・大学生を１５名と予定しておりましたが、令和５年度の実績といたしまして、高校  
生が７名・大学生が８名でございました。

次に２款諸支出金、１項繰出金、１目一般会計繰出金では、当初予算額１６２万８，０００円に  
対しまして、補正予算で７９万９，０００円を減額させていただき、予算現額８２万９，０００円  
となり、支出済額７２万２，４００円でございます。

３款予備費、１項１目同じでございます。予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額７５３万２，０００円に対しまして、補正予算で３  
７５万円を減額させていただき、予算現額３７８万２，０００円となり、支出済額３６７万５，４  
００円でございます。

続きまして２４８ページをお願いをいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額・歳出総額ともに３６７万５，４００円でございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号については、原案のとおり認定することに決定をしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第4、議案第6号、「令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

〔住民課長（山田裕子君）登壇〕

○住民課長（山田裕子君） 議案第6号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の249ページをお願いいたします。

議案第6号、令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和6年8月30日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

258ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書によりまして、歳入から御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項同じでございます。予算現額1 億4, 6 7 4 万円に対しまして、調定額1 億4, 5 7 0 万3, 7 6 0 円、収入済額は1 億4, 4 9 8 万8, 5 0 0 円、対前年比6. 6 %の増でございます。不納欠損額は3 万9, 1 0 0 円、収入未済額は6 7 万6, 1 6 0 円でございます。1 目特別徴収保険料では9, 0 0 2 万9, 6 0 0 円の収入となっております。2 目普通徴収保険料では5, 4 9 5 万8, 9 0 0 円の収入となっております。普通徴収現年度分の収納率は9 9. 1 4 %で、対前年比3. 8 ポイントの増でございます。

なお、令和6年3月31日現在の被保険者数は2, 2 9 1 人で、前年度より1 0. 9 人の増となっております。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では、予算現額5, 8 0 1 万7, 0 0 0 円に対しまして、収入済額5, 7 2 1 万2, 9 0 7 円で、対前年比3. 2 %の増となっております。

事務費及び保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金の一般会計からの繰入金でございます。

２６０ページをお願いいたします。

５款繰越金、１項１目同じでは、令和４年度からの繰越金１６５万７，８９９円の収入となっております。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額１億９，９４０万４，０００円、補正予算として７６５万６，０００円の増額補正をお認めいただき、予算現額２億７０６万円に対しまして、調定額は２億４７３万６，７３８円、収入済額は２億４０２万１，４７８円で３万９，１００円の不納欠損処理をさせていただき、収入未済額は６７万６，１６０円となっております。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

２６２ページをお願いいたします。

１款総務費では、予算現額１４７万２，０００円に対しまして１３５万８，３０６円の支出となっております。

２款納付金、１項同じ、１目後期高齢者医療広域連合納付金では２億１７万３，００１円の支出となっております。保険料及び保険料軽減に係る繰入金を広域連合へ納付するもので、被保険者数の増に伴い、保険料が増加したため、対前年比６．１％の増となっております。

２６４ページをお願いいたします。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額１億９，９４０万４，０００円、補正予算として７６５万６，０００円の増額補正をお認めいただき、予算現額２億７０６万円に対しまして、支出済額は２億１６６万３，５０７円、不用額は５３９万６，４９３円となっております。

以上で、歳出の説明とさせていただきます。

２６６ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額２億４０２万１，４７８円に対しまして、歳出総額は２億１６６万３，５０７円、歳入歳出差引額は２３５万７，９７１円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第６号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第６号を採決をします。

お諮りします。議案第６号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６号については、原案のとおり認定することに決定をしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第5、議案第7号、「令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第7号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の267ページをお願いいたします。

議案第7号、令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和6年8月30日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。278ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料では、予算現額2億7,812万円に対しまして、調定額は2億7,845万2,910円、収入済額は2億7,559万7,540円、対前年比0.04%の増で、不納欠損額84万9,630円を計上し、収入未済額200万5,740円でございます。収入の内訳といたしましては、1節が年金からの現年度分特別徴収保険料といたしまして2億4,811万7,990円、2節現年度分普通徴収保険料といたしまして2,701万8,680円の収入となっており、現年度分の収納率は99.6%となっております。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金といたしまして、予算現額2億7,425万3,000円に対しまして3億1,698万5,609円の収入で、前年度より0.8%増となっております。また、2項国庫補助金といたしましては7,323万3,000円の収入となっており、前年度より4.4%減少をしています。

280ページをお願いいたします。

4款の支払基金交付金、1項同じ、1目介護給付費交付金では3億6,799万5,467円の収入となっており、前年度より2%増となっております。

続きまして、5款の県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金といたしましては、予算現額1億9,735万9,000円に対しまして2億3,440万9,737円の収入で、前年度と比較しまして1%増となっております。

続きまして、一番下になりますが、7款の繰入金、1項一般会計繰入金といたしましては、1目介護給付費繰入金で1億6,863万2,197円。

282ページをお願いいたします。

次の2目その他一般会計繰入金といたしまして4,542万4,120円、3目低所得者保険料軽減繰入金は2,233万3,860円の繰入れを頂いております。

284ページをお願いいたします。

9 款の繰越金、1 項 1 目同じでは、前年度からの繰越金 1 億 6 5 8 万 8, 6 4 2 円が繰り越され、歳入合計といたしまして、当初予算額 1 4 億 3, 4 5 2 万 8, 0 0 0 円、補正予算として 1 億 5, 4 6 6 万 3, 0 0 0 円をお認めいただき、予算現額 1 5 億 8, 9 1 9 万 1, 0 0 0 円に対しまして、調定額は 1 6 億 1, 9 7 1 万 4, 3 3 0 円、収入済額は 1 6 億 1, 6 8 5 万 8, 9 6 0 円で、不納欠損額 8 4 万 9, 6 3 0 円、収入未済額が 2 0 0 万 5, 7 4 0 円となっております。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。2 8 6 ページをお願いいたします。

1 款総務費でございます。予算現額 5, 3 2 0 万 2, 0 0 0 円に対しまして 4, 6 6 6 万 7, 5 2 0 円の支出となっております。3 項介護認定審査会費につきましては 2, 0 5 2 万 1, 3 2 5 円で、前年度より 4. 6 % 増となっております。

2 8 8 ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費でございます。予算現額 1 3 億 5, 6 5 2 万円に対しまして 1 2 億 9, 2 7 1 万 5, 4 5 6 円の支出となっております。前年度より 0. 4 % ですが、減少しています。主なものといたしまして 1 項介護サービス費の 1 目居宅介護サービス給付費が 8 億 7 0 4 万 9, 3 2 2 円で、前年度より 3. 5 % 増、2 目施設介護サービス給付費が 3 億 2, 0 2 5 万 6, 3 3 6 円で、前年度から 7. 9 % 減となっております。

2 9 0 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の 2 項介護予防サービス費では 3, 0 1 1 万 7, 0 3 5 円、前年度より 1 0 % 減少しています。3 項高額介護サービス費、1 目同じでは 2, 9 6 4 万 9, 6 7 5 円の支出となっております。前年度より 5. 7 % 減少しています。4 項高額医療合算介護サービス費、1 目同じでは 3 5 2 万 1, 8 9 2 円の支出で、前年度から 1 7 % 減、5 項特定入所者介護サービス費、1 目同じでは 2, 8 9 2 万 2, 5 4 0 円、前年度より 1 1. 5 % の減となっております。

2 9 2 ページをお願いいたします。

3 款の地域支援事業費では、1 項包括的支援事業・任意事業費では、主に人件費で 1, 8 0 4 万 1, 2 5 4 円、前年度から 1 0. 8 % 減少をしています。

2 9 4 ページをお願いいたします。

2 項の介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援認定の方への訪問介護サービスなどに係る費用で 2, 3 5 1 万 4, 2 0 4 円、前年度から 1 0. 6 % 減少しています。

一番下になります、5 款基金積立金ですが、剰余金として 4 3 6 万 2, 6 3 0 円の基金準備金として積立てを行っています。

2 9 6 ページをお願いいたします。

7 款諸支出金では、1 項償還金及び還付加算金の 2 目償還金として 1 億 2 3 5 万 8, 5 1 5 円を国・県診療報酬支払基金への過年度精算金として支出を行っています。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額 1 4 億 3, 4 5 2 万 8, 0 0 0 円に補正で 1 億 5, 4 6 6 万 3, 0 0 0 円の増額をお認めいただき、予算現額 1 5 億 8, 9 1 9 万 1, 0 0 0 円に対し

まして、支出済額は１４億９，４６４万３，９００円、不用額は９，４５４万７，１００円となっております。

２９８ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額１６億１，６８５万８，９６０円、歳出総額１４億９，４６４万３，９００円、歳入歳出差引額１億２，２２１万５，０６０円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第７号の説明を終わらせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第７号を採決します。

お諮りします。議案第７号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第７号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第６、議案第８号、「令和５年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第８号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の２９９ページをお願いいたします。

議案第８号、令和５年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第２３３条第３項の規定により議会の認定を求めます。

令和６年８月３０日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。３０８ページをお願いいたします。

１款サービス収入、１項予防給付費収入、１目介護予防サービス計画費収入では、予算現額７００万２，０００円に対しまして、調定額５００万３，２２０円、調定額どおりの収入でございます。

２款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金といたしまして１２０万円を繰入れいただいております。

３款繰越金、１項１目同じでは４１６万２，１５９円、前年度からの繰越しをされております。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額８２０万３，０００円、補正予算として４１６万１，

０００円の増額補正をお認めいただき、予算現額１，２３６万４，０００円に対しまして、調定額は１，０３６万５，３７９円、調定額どおりの収入済額となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。３１０ページをお願いいたします。

１款サービス事業費、１項介護予防支援事業費、１目同じでは、予算現額７６９万８，０００円に対しまして５２７万９，３４６円の支出となっております。介護予防支援業務委託料３３１万７，６００円が主な支出でございます。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額８２０万３，０００円、補正予算で４１６万１，０００円の増額補正をお認めいただき、予算現額１，２３６万４，０００円に対しまして、支出済額は５２７万９，３４６円、不用額は７０８万４，６５４円となっております。

３１２ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額１，０３６万５，３７９円に対しまして、歳出総額は５２７万９，３４６円、歳入歳出差引額は５０８万６，０３３円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第８号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第８号を採決します。

お諮りします。議案第８号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第７、議案第９号、「令和５年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

〔下水道課長（晃昇政治君）登壇〕

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第９号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

別冊の令和５年度板野町下水道事業決算関係書類の１ページをお願いいたします。

議案第９号、令和５年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づき、令和５年度板野町下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第３０条第４項の規定に基づき令和５年度板野町下水道事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し議会の認定を求める。

令和６年８月３０日提出でございます。

次のページの審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

4 ページをお願いいたします。

令和5年度板野町下水道事業会計決算報告書に基づき、収支決算の状況を御説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出について。

収入では、第1款下水道事業収益、予算額合計2億6,738万5,000円に対し、決算額2億4,513万7,691円。下の表の支出では、第1款下水道事業費用、予算額合計2億358万9,000円に対し、決算額は1億8,969万9,737円であります。

次のページで、資本的収入及び支出について。

収入では、第1款資本的収入、予算額合計1億8,790万2,000円に対し、決算額1億7,897万2,000円。下の表の支出では、予算額合計3億334万4,000円に対し、決算額2億9,514万8,003円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億1,617万6,003円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額898万9,785円、引継金1,041万7,544円、当年度分損益勘定留保資金5,760万9,660円、当年度利益剰余金処分別3,915万9,014円で補填いたしております。

6 ページをお願いいたします。

損益計算書により、項目ごとの収益及び費用について御説明申し上げます。

1. 営業収益は(1)下水道使用料3,791万9,551円、(2)その他営業収益5万9,000円、営業収益の合計額は3,797万8,551円でございます。

2. 営業費用は(1)管渠費3,403万4,656円、(2)総係費2,669万228円、(3)減価償却費9,565万30円、営業費用の合計額は1億5,637万4,914円。営業収益から営業費用を差し引いた額はマイナスとなり、営業損失として1億1,839万6,363円でございます。

3. 営業外収益の内訳です。(1)受取利息及び配当金193円、(2)他会計負担金1億5,165万9,367円、(3)他会計補助金600万円、(4)長期前受金戻入3,804万370円、営業外収益の合計額は1億9,569万9,930円でございます。

4. 営業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費2,761万228円、(2)雑支出543万5,499円。営業外費用の合計額は3,304万5,727円。営業外収益から営業外費用を差し引いた額は1億6,265万4,203円、営業利益との合計額である経常利益につきましては4,425万7,840円でございます。

5. 特別利益は(2)その他特別利益301万7,542円。

6. 特別損失、(2)その他特別損失82万7,213円、特別利益から特別損失を差し引いた額は219万329円でございます。この結果、経常利益との合計で当年度純利益につきましては4,644万8,169円となり、繰越利益剰余金はありませんでしたので、当年度末処分利益剰

余金は4,644万8,169円となっております。

8ページをお願いいたします。

板野町下水道事業剰余金計算書でございます。資本金の当年度期首残高3億8,762万9,807円に当年度変動額は1,677万2,000円、合計、当年度末残高4億440万1,807円、次の未処分利益剰余金は4,644万8,169円となっております。剰余金処分計算書(案)、未処分利益剰余金の繰越利益剰余金は、当年度はございませんでした。

次の9ページをお願いいたします。

下水道事業キャッシュ・フロー計算書で、業務・投資・財務の各項目ごとに資金の収支状況を表しております。最後の行に資金期末残高を記載しております。5,984万8,623円が下水道事業会計が保有する資金期末残高で令和6年度へ繰越しをいたしております。次のページからは、貸借対照表のほか、決算附属資料を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後に15ページをお願いいたします。

板野町下水道事業は、徳島県及び2市4町(徳島市・鳴門市・松茂町・北島町・藍住町・板野町)からなる旧吉野川流域下水道の関連公共下水道として事業計画を策定し、平成14年度より下水道整備に着手いたしました。令和3年度策定の汚水処理構想を踏まえ、全体計画において既計画区域約345haから約142haを削除し、下水道全体計画区域を203haとする見直しを行い、今回の事業計画では、見直し後の下水道計画区域の将来フレームを考慮し、既計画区域約135haに約28haを追加し、計画区域を約163haとし、現在整備を進めております。

経営指標については、本町の下水道事業は、今年度より地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計へと移行し、経営状況を適確に把握することにより、経営の効率化・経営改革の推進に努めております。令和5年度決算における経営成績については、経営の健全化を示す経営収支は123.7%と100%を上回っているものの、経費回収率は60.4%となっており、一般会計からの繰入金に依存している状態であります。今後も下水道への接続率の向上を図り下水道使用料収入を増加させ、経営状況の改善に努めてまいります。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長(奥尾周二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第9号を採決します。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第8、議案第10号、「令和5年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。説明を求めます。松浦水道課長。

〔水道課長（松浦賢治君）登壇〕

○水道課長（松浦賢治君） 議案第10号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

別冊、令和5年度板野町水道事業決算関係書類の1ページをお願いいたします。

議案第10号、令和5年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和5年度板野町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき令和5年度板野町水道事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し議会の認定を求めます。

令和6年8月30日提出でございます。

次のページの審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書に基づき、収支決算の状況を御説明申し上げます。

（1）収益的収入及び支出について。

収入では、第1款水道事業収益、予算額合計2億6,509万3,000円に対し、決算額は2億6,401万4,901円。下の表に参りまして、支出では、第1款水道事業費用、予算額合計2億6,389万7,000円に対し、決算額は2億3,102万2,046円、次のページで、資本的収入及び支出について。

収入では、第1款資本的収入、予算額合計1億920万円に対し、決算額は1億951万8,500円。下の表に参りまして、支出では、第1款資本的支出、予算額合計2億3,336万5,000円に対し、決算額は2億460万1,123円でございます。

なお、資本的収入に対し、支出の不足額9,508万2,623円は、当年度分消費税・地方消費税の調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。6ページをお願いいたします。

損益計算書により、項目ごとの収益並びに費用について御説明申し上げます。

1. 営業収益は（1）給水収益1億8,032万6,181円で、水道料金収入でございます。

（3）その他営業収益122万3,749円で、水道加入時の材料売却費並びに検査手数料収入でございます。営業収益の合計額は1億8,154万9,930円でございます。

2. 営業費用は（1）原水及び浄水費6,373万2,115円（2）配水及び給水費2,862万1,418円（3）業務費799万4,671円（4）総係費3,489万6,726円（6）減価償却費7,612万505円、営業費用の合計額は2億1,136万5,435円で、営業収益から営業費用を差し引いた額は、マイナスとなり、営業損失として2,981万5,505円で

ございます。この営業損失につきましては、水道料金2か月免除による給水収益の減収によるもので、令和4年度前の免除は、新型コロナウイルス感染症対策として実施。令和5年度は、価格高騰対策として水道料金免除を実施いたしました。

なお、減収対応として、次の営業外収益で一般会計からの補助金3,600万円を他会計補助金として収益計上を行っております。

3. 営業外収益の内訳は(1)受取利息及び配当金6,704円(3)長期前受金戻入2,728万56円(4)雑収益26万7,722円(5)他会計補助金3,600万円で、営業外収益の合計額は6,355万4,482円でございます。

次のページで4. 営業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費985万5,632円(2)雑支出336万6,305円で、営業外費用の合計額は1,322万1,937円、営業外収益から営業外費用を差し引いた額は5,033万2,545円、営業利益との合計額である経常利益につきましては2,051万7,040円でございます。

5. 特別利益は(3)その他特別利益24万4,100円。

6. 特別損失は(2)その他特別損失16万7,000円、特別利益から特別損失を差し引いた額は7万7,100円でございます。この結果、経常利益との合計で、当年度純利益につきましては2,059万4,140円となり、前年度からの繰越利益剰余金5億253万1,043円との合計で、当年度の未処分利益剰余金は5億2,312万5,183円となっております。

続きまして8ページをお願いいたします。令和5年度剰余金計算書でございます。

この表の一番下の行で、当年度末残高の資本金に変動はなく、次の減債積立金の当年度末残高は1億2,600万円、建設改良積立金は1億9,000万円、基金積立金は8,889万円となっております。

次の9ページは、剰余金処分計算書(案)でございます。

未処分利益剰余金から1,100万円を積立金として処分をお願いいたしております。内訳として、減債積立金に100万円、建設改良積立金に1,000万円を積み立てさせていただき、処分後の残高を次年度へ繰越しをお願いするものでございます。

続きまして10ページをお願いいたします。

水道事業キャッシュ・フロー計算書で、業務・投資・財務の各項目ごとに資金の収支状況を表しております。次の11ページの最後の行に資金期末残高を記載しており4億8,368万3,626円が水道事業会計が保有する資金期末残高で、令和6年度へ繰越しをいたしております。

次のページからは、貸借対照表のほか、決算附属資料を添付いたしておりますので、お目通しをお願い申し上げ、最後に21ページをお願いいたします。

3. 業務の項目で、令和5年度の水道事業の実績を御報告申し上げます。年度末の給水戸数は5,479戸、給水人口は1万2,697人、配水量は浄水場や配水池から送り出した水道水の総水量で、年間212万5,866 m^3 、前年度との比較で1万1,874 m^3 増加。

次に、有収水量は、水道メーター検針の結果、各御家庭や事業所が利用した水量で年間水道料金の免除後の水量で148万2,967m³、水道料金免除前の実際の利用水量では、年間176万6,810m³、前年度比で1万5,715m³の増加となりました。

次に、有収率ですが、配水量に対し、実際に各御家庭や事業所へ届けられた水量の比率がいくらであったかを示すもので、令和5年度の実績は、水道料金免除後の水量での有収率は69.76%、水道料金免除前の実際の利用水量での有収率は83.11%の結果で、前年度より0.28ポイント上昇いたしております。近年は、有収率82%から83%で推移しており、全国の類似団体の平均また徳島県の平均と同水準との結果を示しております。

今後につきましても、この水準を維持できるよう老朽水道管の更新また耐震化に努めてまいります。以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） ここで10分間、休憩をいたします。

午前10時59分 休憩（消毒作業）

~~~~~

午前11時09分 再開

○副議長（奥尾周二君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第9、議案第11号、「令和6年度板野町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第11号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第11号、令和6年度板野町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度板野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,313万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億8,067万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年8月30日提出でございます。

6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正の変更でございます。起債の目的は、臨時財政対策債で、限度額が確定したことから、補正後の限度額を1,270万6,000円に変更をお願いするものでございます。

10ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

9款地方特例交付金、1項1目同じで、令和6年度確定により4,927万5,000円の増額補正をお願いしております。

次の11ページ、お願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、物価高騰重点支援助地方交付金1,110万6,000円の増額補正、5目土木費国庫補助金では、防災・安全交付金の確定により426万7,000円の減額補正をお願いしております。

13ページをお願いします。

17款寄附金、1項同じく、2目指定寄附金では、ニュージーランド交流協会より申出があり、106万3,000円をお願いしております。

14ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目あせび温泉やすらぎの郷改築基金繰入金130万円は、あせび温泉改修事業に充当をするものでございます。下のページをお願いします。

19款繰越金、1項1目同じでは、令和5年度からの繰越金として2億1,768万2,000円をお願いしております。

16ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、2目同じでは、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金として1,245万円でございます。下の17ページ、お願いします。

21款町債、1項同じく、6目臨時財政対策債では、額の確定により3,729万4,000円の減額補正をお願いしております。

18ページをお願いします。

続いて、歳出の説明をさせていただきますが、人件費の補正につきましては、人事異動等によるものでございます。

19 ページ、お願いします。

2 款総務費、2 項徴税費、2 目賦課徴収費、2 2 節償還金利子及び割引料では、修正申告等による過誤納還付金 3 0 0 万円をお願いしております。

2 2 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、6 目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費、1 8 節負担金補助及び交付金では、新たな非課税世帯等の給付金追加分として 1, 0 0 0 万円をお願いしております。2 6 ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費では、7 節報償費から 1 2 節委託料までにつきましては、コロナワクチン接種に係ります費用をそれぞれお願いしております。

2 9 ページをお願いします。

6 款商工費、2 項観光費、2 目観光温泉施設費では、経年劣化によります機器等修繕のため 1 0 節需用費で 1 3 0 万円をお願いしております。

3 3 ページをお願いします。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目小学校共通費、1 7 節の備品購入費では、熱中症対策として各小学校にミストシャワー購入のため 9 万円、2 目の東小学校管理費、1 7 節備品購入費では、ニュージーランド交流協会からの指定寄附金を活用して、防犯カメラ購入のため 1 0 7 万円でございます。3 4 ページをお願いします。

9 款同じく、4 項幼稚園費、2 目東幼稚園費、1 0 節の需用費では、保育室の雨漏り修繕のため 7 0 万円、下のページの 9 款同じく、5 項社会教育費、7 目歴史文化公園費、1 0 節の需用費では、森の遊園地遊具修繕のため 7 0 万円をお願いしております。

3 7 ページをお願いします。

1 2 款諸支出金、2 項基金費、1 目同じでは、財政調整基金への積立金 6, 0 0 0 万円、公共施設等整備基金への積立金として 1 億 6, 0 0 0 万円でございます。

3 8 ページをお願いいたします。

1 3 款予備費、1 項 1 目同じでは、予備費として 6 7 3 万 3, 0 0 0 円をお願いし、以上、歳入歳出それぞれ 2 億 5, 3 1 3 万円を増額し、補正後の歳入歳出の総額を 6 5 億 8, 0 6 7 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

以上、議案第 1 1 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 1 号を採決します。

お諮りします。議案第 11 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第 10、議案第 12 号、「令和 6 年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第 2 号）」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第 12 号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の 51 ページをお願いいたします。

議案第 12 号、令和 6 年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第 2 号）。

令和 6 年度板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 891 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 9,979 万 5,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日提出でございます。

58 ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

11 款繰越金、1 項同じ、2 目その他繰越金として 891 万 2,000 円の増額をお願いしております。令和 5 年度決算の歳入超過を令和 6 年度の歳入として計上するものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。59 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では 42 万円の増額補正をお願いしております。保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う個人番号の下 4 桁を確認資料として通知するための郵便料でございます。

60 ページをお願いいたします。

6 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目同じでは、保健指導員増員のための報償費として 4 万 6,000 円、特定健康診査・保健指導第 4 期に対応するためのシステム改修費として委託料 6 万 8,000 円の増額をお願いをしております。

次のページをお願いいたします。

11 款予備費、1 項 1 目同じでは 7 万 7,600 円の増額補正をお願いしております。主に令和 5 年度決算による繰越額の確定によるものでございます。

以上、歳入歳出ともに 891 万 2,000 円の増額をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 9,979 万 5,000 円をお願いするものでございます。

以上で、議案第１２号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第１２号を採決します。

お諮りします。議案第１２号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第１１、議案第１３号、「令和６年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」を議題とします。説明を求めます。東根副町長。

〔副町長（東根弘幸君）登壇〕

○副町長（東根弘幸君） 議案第１３号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

引き続き、補正予算書の７１ページをお願いいたします。

議案第１３号、令和６年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）。

令和６年度板野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９８万６，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和６年８月３０日提出でございます。

７８ページをお願いいたします。歳入から説明をさせていただきます。

３款繰越金、１項１目同じでございます。前年度繰越金４２万１，０００円の増額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。歳出の説明をさせていただきます。

２款諸支出金、１項繰出金、１目一般会計繰出金では、同額の４２万１，０００円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出それぞれ補正前の額２５６万５，０００円に対し４２万１，０００円の増額補正をお願いをし、補正後の歳入歳出の額をそれぞれ２９８万６，０００円とするものでございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第13号を採決します。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第12、議案第14号、「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

〔住民課長（山田裕子君）登壇〕

○住民課長（山田裕子君） 議案第14号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の81ページをお願いいたします。

議案第14号、令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度板野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ235万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,963万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出でございます。

88ページをお願いいたします。歳入より御説明を申し上げます。

5款繰越金、1項1目同じでは235万6,000円の増額補正をお願いしております。令和5年度からの繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出につきまして御説明申し上げます。

2款納付金、1項同じ、1目後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料納付金として235万6,000円の増額補正をお願いしております。前年度繰越金につきまして、増加見込みのある納付金へ費用計上したものでございます。

以上、歳入歳出ともに235万6,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,963万8,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第14号を採決します。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第13、議案第15号、「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第15号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の91ページをお願いいたします。

議案第15号、令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,646万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。98ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項1目同じでは1億2,221万4,000円の増額補正をお願いしております。令和5年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。下の99ページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、国・県・社会保険診療報酬支払基金への過年度返還金1億2,215万8,000円の増額補正をお願いしております。

100ページをお願いいたします。

8款予備費に5万6,000円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出ともに１億２，２２１万４，０００円を増額補正し、歳入歳出合計１５億６，６４６万４，０００円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第１５号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第１５号を採決します。

お諮りします。議案第１５号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第１４、議案第１６号、「令和６年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第１号）」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

〔福祉保健課長（楠本 剛君）登壇〕

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第１６号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の１０１ページをお願いいたします。

議案第１６号、令和６年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第１号）。

令和６年度板野町の介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ５０８万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，２８２万２，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和６年８月３０日提出でございます。

歳入から御説明申し上げます。１０８ページをお願いいたします。

３款繰越金、１項１目同じでは５０８万５，０００円の増額補正をお願いしております。令和５年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。１０９ページをお願いいたします。

２款予備費、１項１目同じでは５０８万５，０００円の増額補正をお願いしております。前年度からの繰越金全額を予備費として、お願いするものでございます。

以上、歳入歳出ともに５０８万５，０００円の増額補正をお願いし、総額１，２８２万２，０００円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第１６号の説明とさせていただきます。

御審議を賜りまして、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第１６号を採決します。

お諮りします。議案第１６号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１６号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第１５、議案第１７号、「令和６年度板野町下水道事業会計補正予算（第１号）」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

〔下水道課長（晃昇政治君）登壇〕

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第１７号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書１１１ページをお願いいたします。

議案第１７号、令和６年度板野町下水道事業会計補正予算（第１号）。

（総則）

第１条 令和６年度板野町下水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条 令和６年度板野町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）は、第３条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

第１款 下水道事業収益、第２項 営業外収益、（既決予定額）２億４５万９，０００円に対し、（補正予定額）３３０万円の増額、（計）２億３７５万９，０００円。

（資本的収入及び支出）

第３条 予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり改める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額８，２９４万８，０００円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額６４０万７，０００円、当年度分損益勘定留保資金４，１９９万３，０００円、繰越利益剰余金７２８万９，０００円及び当年度利益剰余金処分額２，７２５万９，０００円で補填するものとする。）

(収入)

第1款 資本的収入、第1項 企業債、(既決予定額) 1億1,100万円に対し、(補正予定額) 400万円の増額、(計) 1億1,500万円。第3項 補助金、(既決予定額) 1億205万円に対し、(補正予定額) 730万円の減額、(計) 9,475万円。

次のページで、(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的) 公共下水道事業債、(既決予定額) 1億610万円、(補正予定額) 400万円の増額、(計) 1億1,010万円。

(利益の剰余金の処分)

第9条 利益の剰余金のうち2,725万9,000円は、次のとおり処分するものと改める。

(1) 減債積立金2,725万9,000円。

令和6年8月30日提出でございます。

119ページをお願いいたします。

令和6年度補正予算事項明細書にて、説明を申し上げます。

(収益的収入)

1款下水道事業収益、2項営業外収益、4目国庫補助金で、資本的収入からの予算更正により330万円の増額補正をお願いするものです。

(資本的収入)

1款資本的収入、1項企業債、1目同じく、建設改良費で、国庫補助金の額の確定による企業債の400万円の増額補正、3項補助金、1目国庫補助金で、額の確定により減額及び収益的収入への予算更正による730万円の減額補正をお願いするものです。

以上、議案第17号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長(奥尾周二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第17号を採決します。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長(奥尾周二君) 日程第16、議案第18号、「松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更

について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第18号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の20ページをお願いいたします。

議案第18号、松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、松茂町ほか二町競艇事業組合規約の一部を改正する規約を次のとおり定めることにつき、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和6年8月30日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

全国的な取組といたしまして、より多くの方々に親しみを持っていただき、また、広く認知をいただけるよう「競艇事業組合」から「ボートレース事業組合」へ名称を改めるための規約改正をお願いするものでございます。

以上、議案第18号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第18号を採決します。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第17、議案第19号、「板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約の締結について」を議題とします。説明を求めます。末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 議案第19号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

議案第19号、板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約の締結について。

板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び板野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年板野町条例第153号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

でございます。

令和6年8月30日提出でございます。

板野町クリーンセンターの塗装工事につきまして、8月6日に一般競争入札を執行させていただき、契約金額落札業者が決定いたしましたので、工事請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容といたしましては、

1 契約の目的 工 事 名 板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事  
工事箇所 板野町吹田でございます。

2 契約金額 1億4,740万円

3 契約の相手方は、大阪府高槻市芥川町1丁目7番26号

株式会社 クリタス 西日本支社

西日本支社長 松 本 丈 朗

4 契約の方法 一般競争入札による契約でございます。

以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第19号を採決します。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第18、議案第20号、「水循環型シャワーシステム購入事業に係る契約の締結について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

〔総務課長（高橋三恵君）登壇〕

○総務課長（高橋三恵君） 議案第20号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

引き続き、議案書の22ページをお願いいたします。

議案第20号、水循環型シャワーシステム購入事業に係る契約の締結について。

水循環型シャワーシステム購入事業に係る物品購入契約を、次のとおり締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び板野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年板野町条例第153号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでござ

います。

令和6年8月30日提出でございます。

水循環型シャワーシステム購入事業におきましては、7月23日に指名競争入札会を執行させていただき、契約金額及び契約先が決定いたしましたので、物品購入契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の内容につきまして、

契約の目的は水循環型シャワーシステム購入事業

物品の納入箇所は板野町防災ステーション

契約金額は1,973万4,000円

契約の相手方が徳島市庄町三丁目16番地

喜多機械産業株式会社

代表取締役 喜 多 真 一

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

以上、議案第20号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第20号を採決します。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第19、議案第21号、「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 議案書の23ページをお願いいたしたいと思います。

議案第21号が議題となりましたので、私の方から御説明を申し上げます。

議案第21号、板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、次の者を板野町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めます。

記といたしまして、御記入をお願いをいたしたいと思います。

住所が板野町矢武字■■■■■■■■■■ 氏名が田中 留美

生年月日は■■■■■■■■■■

令和6年8月30日提出でございます。

なお、教育委員につきましては、この地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するということになっておるわけでございます。この西地区の委員さんにつきましては2期目ということで、特に人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有するとのことでございますので、是非とも、皆さんの同意を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げまして、この提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第21号を採決します。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第20、議案第22号、「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 引き続き、議案第22号が議題となりましたので、御説明申し上げたいと思います。

議案書の24ページでございます。

議案第22号、板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、次の者を板野町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めます。

記といたしまして、御記入をお願いをいたしたいと思います。

住所が板野町大寺字■■■■■■■■■■ 氏名が坂東 恭

生年月日は■■■■■■■■■■ 生まれでございます。

この方につきましては、さきの6月議会で議決を賜っておったわけでございますけれども、前任者の残任期間ということで9月30日の任期となっておりますので、引き続き、この教育委員さんとして、お願いをしたいわけでございます。

理由といたしましては、ただいまの議案第21号と同じでございますので、是非とも、御同意賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○9番（東條昭二君） ちょっと、休憩。

○副議長（奥尾周二君） 小休をします。

午前11時53分 小休

~~~~~

午前11時54分 再開

○副議長（奥尾周二君） 再開します。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） お諮りします。議案第22号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 日程第21、議案第23号、「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 議案第23号が議題となりましたので、議案書の25ページをお開きいただきたいと思います。

議案第23号、板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて。

地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、板野町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所といたしまして、御記入をお願いをいたしたいと思います。

板野町中久保字 [REDACTED] 氏名が原 俊夫

生年月日は [REDACTED] 生まれでございます。

令和6年8月30日提出でございます。どうかよろしく願いを申し上げたいと思います。

固定資産評価審査委員会委員につきましては、学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任することとなっているわけでございます。今回は、南地区の委員さんということで、引き続き、お願いをしたいということで、皆様方に御同意をお願いするものでございます。

是非とも、どうかよろしく願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしく願い申し上げます。

○副議長（奥尾周二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第23号を採決します。

お諮りします。議案第２３号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（奥尾周二君） 御案内します。本日、追加提案がございます。お願いしたい議案がございますので、つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

（松長・村上、書類を配付する）

○副議長（奥尾周二君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、本日、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和６年第３回板野町議会定例会追加議事日程第３日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の令和６年第３回板野町議会定例会追加議事日程第３日と議案審議書類のとおり１件を追加し、追加日程として議題とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（奥尾周二君） 追加日程第１、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。本件は、これを各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（奥尾周二君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定をいたしました。これで、会議を閉じます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（奥尾周二君） 町長より御挨拶がございます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 閉会に当たりまして、私の方からひとこと、お礼の御挨拶を申し上げさせ

ていただきたいと思います。

令和6年第3回板野町議会定例会につきましては、8月30日に台風10号の影響で災害対策本部を設置しているという状況の中、開会をいただいたところでございます。また、議員皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本会議を始め、各常任委員協議会に御参会を賜りまして、私どもの方から御提案また御上程申し上げました、報告3件・議案23案件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、全て原案どおり御認定・御議決また御同意を賜ったところでございます。大変ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

御案内のように今議会は、令和5年度の一般会計ほか8会計の決算の認定を賜る非常に重要な議会であったわけでございます。特に、監査委員さんからの監査報告のとおり、未収金の徴収につきましては、担当職員の粘り強い活動と併せて、管理職等による徴収月間による訪問徴収が復活したことで、国民健康保険者への現年度課税分の収納率は96.75%となり、前年度を更新をしているところでもございます。過去2番目の収納実績となり、5年連続で県の収納目標を達成できており、今後の滞納額抑制に期待が持てるという、そういった御意見も賜ったところでございます。

税並びに貸付金また使用料及び手数料等の未収金の問題につきましては、町政にとりまして非常に重要な課題でございますので、税の公平性の観点から更に努力をしまいる所存でございます。

結びとなりましたが、今後も引き続き、私ども町職員で一丸となって、「住民福祉の向上」「住みやすい板野町」を目指して行政サービスを進めてまいりますので、議会議員皆様方におかれましては、秋分の日を前に季節の変わり目を迎えますが、くれぐれも健康には十分、御留意されまして、更なる皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げまして、令和6年第3回板野町議会定例会、閉会に当たりまして、私のお礼の御挨拶とさせていただきます。

なお、令和6年度の板野町の敬老会につきましては16日ということで、予定をさせていただいておるわけでございます。議員さんには、御招待ということで招待状をお送りさせていただいておりますので、どうかよろしく願いを申し上げたいと思いますので、本当に長時間にわたりまして、皆様にお世話になったこと、ありがとうございました。大変お世話になりました。

ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 閉会に当たり、ひとこと、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る8月30日に開会し、本日までの14日間、議員各位には、提出されました諸議案につきまして、終始御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長始め職員の皆様方に対しましても、心から御礼を申し上げます。皆様方には御自愛をいただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これもちまして、令和6年第3回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午後0時04分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 水 口 昭 彦

議 会 副 議 長 奥 尾 周 二

署 名 議 員 東 條 昭 二

署 名 議 員 松 浦 昶

署 名 議 員 石 田 実